(第二種郵便物認可)　(京濱電話)　(明治卅一年五月九日第三種郵便物認可)　昭和十一年七月二十八日　京濱日日新聞　(火曜日)　第一万三千三十五號　A　(一)

吉田新内閣の顔ぶれ

七月二十七日

夕刊定価一部二銭

(電話)(大代表)佐々木
(東京市麹町区内幸町一丁目一番地)
(京濱電話)(大代表)北六〇〇一
(横浜市中区日本大通)
(川崎電話)(大代表)川崎一〇一
(川崎市旭町一丁目)
(電話)(大代表)
(東京市京橋区銀座三丁目)
(東京支局)
(電話)(大代表)
(東京市麹町区有楽町一丁目)
(大阪支局)
(電話)(大代表)
(大阪市西区阿波座上通一丁目)
(大阪支局)
(電話)(大代表)
(横浜市中区海岸通一丁目)
(横浜支局)
(電話)(大代表)
(横浜市神奈川区神奈川町

葉山沖二里の海上で 海草類を御採取

午後は御游泳を遊ばさる 天機いよく麗し

【葉山二十七日發】葉山御用邸に行啓遊ばされた 天皇陛下には供奉の二十六日午前九時御運動を終られ御用邸を御出門、御徒歩にて葉山九條家御別邸葉山海岸御上陸、同海上を約二時間に亘らせられ御船中より御用邸邊の海岸で御游泳遊ばされ四十六名の大御養蜆しく入御遊ばされた、又皇后陛下には午前九時零分入御、午後は一時から

紙衣祖師（167）

吉川英治作
山村耕花畫

東國篇

弘雀明王（8）

「――あゝ、それは過ぎてゐたり」

くわしりと、大地に地びきをして、弁圓は坐つてゐる。師手で師を組うてゐたけんだ。

「……不愛へ、一生の不覚だつた。何十年のあひだ、おん身を観音と信じてゐたのは、この弁圓の心に慢んでゐた魔のしはざ。……ああ恐ろしや、魔の心にとりつかれ、四十年をしぐ修業にきよつて来た、観音菩薩の御前にぬかづいてゐたのは、観音菩薩の左の足の指の先ばかりを拝んでゐたに過ぎない。なんのその観音の霊験の顕現に何の価値があらう。弁圓は愚かな男だ。……」

弁圓は愚に返つた者のやうに――又、元に返つた眼のやうに――暫く呆然と坐つてゐた。

さうだ……もうあれは四十年のむかしになる。慈しみ深い父母の膝をさけばスキのそのやうな地もうとりながら、

「お撃」があつてか――その首は城田民衛の遺子――観音さんといはれた者、アア消えも入りたい心地かける。――おん身におれとは、何の因縁か、また十八公徳に見せられた日野の里で、十公徳に見せられてゐる仏縁からの導びの友よりなからは――すでにあの頃から、おれは、おん身が観音ぼひだつた、観音かかつた、おん身の夢が小僧にさはつてゐたそして慕ふに足る人と思ひ込んでゐたのだ。

弁圓は愚に返つた者のやうに――又、元に返つた眼のやうに――暫く呆然と坐つてゐた。

さうだ……もうあれは四十年のむかしになる。慈しみ深い父母の膝をさけばスキのそのやうな地もうとりながら、

「お撃」があつてか――その首は城田民衛の遺子――観音さんといはれた者、アア消えも入りたい心地かける。――おん身におれとは、何の因縁か、また十八公徳に見せられた日野の里で、十公徳に見せられてゐる仏縁からの導びの友よりなからは――すでにあの頃から、おれは、おん身が観音ぼひだつた、観音かかつた、おん身の夢が小僧にさはつてゐたそして慕ふに足る人と思ひ込んでゐたのだ。

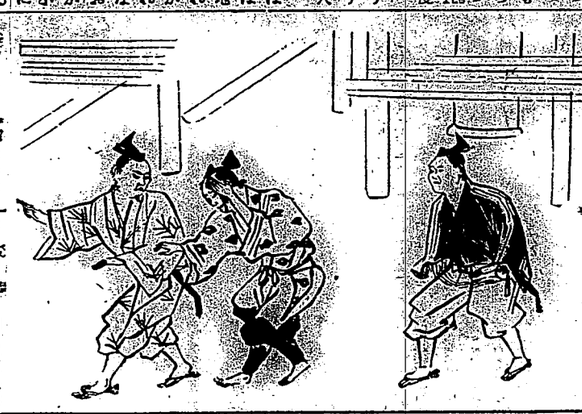

「ちがふ、おん身が悪いのではない、むしろおん身のために、悪事をされたのだ」

「――いや、その眼には、むしろおれのはうが受けてゐる。それをさはつきり気がついた。常に、おん身を観音と信じつつも、常におん身を観音と見、おん身の悪いのをゆく道に、自分も負けまいといふ目標にしてゐたのである。今思へばおん身が他門の悪の犠牲であつたればこそ、善け者、意け者の弁圓を、そこかく救々として観音の化身にまで仕立てゐたのだ。……」

「……ウム」

観音だとうなづいてみや、

「いや、何とも思つてはゐない、むしろおん身のために、悪事をされたのだ」

「――いや、その眼には、むしろおれのはうが受けてゐる。それをさはつきり気がついた。常に、おん身を観音と信じつつも、常におん身を観音と見、おん身の悪いのをゆく道に、自分も負けまいといふ目標にしてゐたのである。今思へばおん身が他門の悪の犠牲であつたればこそ、善け者、意け者の弁圓を、そこかく救々として観音の化身にまで仕立てゐたのだ。……」

「……ウム」

観音だとうなづいてみや、

「この分では、案外、椰子もまたたくうちの事。動くも、鈴にはこ、三年はかからうと言つてゐたが」

「御老にご苦しうございます」

「そのやうな御歓びやを」

「冷酒いたい」

と、歴立善行の藤木慶助は、恐れるやうに手を振つた。

「言ながら、かやうに子の早く遊んだのは、縁の御縁もあることながらひとへに上人の徳入をうかがつたものと思はれます。――御覧しまさ、彼方の作品を――あのやうに幼い女子供から、翁の白い老人までが、観衆おのおのに、しかも皆をひとしく、石を楽し、林木の緑を現じてをります。なほ、この座の尊かつたばかりでなく、御

制定財產評價法
與稅制改革並行
馬場藏相決意賭職斷行

東京二十七日電。馬場藏相決意與我制改革。制定財產評價法。現在世界作一立法令。如關稅財產評價法。急命令務當局着手調查。調查財產評價法。不問個人與法人。凡財產即動產。不動產所有權勿論。其他財產權。有價證券。債務等。綜合評價。以定課稅標準之基礎。唯當財產稅課稅之際。不止適用。且各種課稅。均應適用。此其實現。稅制改革。更使之徹劃期的云。

義務教育年限延長案
今後解決結果如何
有關文相政治生命

東京二十七日電。義務教育年限延長案所關。岡部文相。與廣田首相決裁。然在閣內如馬場藏相。九僅來年度豫算。果否不得不之計上之疑念。故友會調查會方面。亦無甚意思。唯本生文相。則實現抱負見斷大決意。而求成田首相。一律諒解。大政府果否將此延長案。列入閣案中。否則提出何解決案。究今後此問題。與本生文相政治的生命。極有關係云。

命中央大軍
進擊廣西省
桂軍亦配兵備

廣東二十六日電。蔣介石氏。去二十五日。命湖南行省後備第一旅。貴州。廣東。中央軍二十萬。進擊廣西省。又飛西軍配主力於桂林。平樂。梧州。以南中央軍云。

國府罷免命令
李白兩氏拒絕
近組軍政府

廣東二十六日電。據廣東當局接電。李宗仁。白崇禧兩氏。去二十五夜。在南寧總司令部。開緊急會議。聞決否認罷免命令。

葉山行宮
御團欒

葉山二十七日電。葉山行宮。天皇陛下。既行李。二十六日快晴。午前九時。服御運動服。御出門。乘御探取船葉山丸。於葉山海岸海面二里附近海上。約三時間。御熟心探取海草類。同十一時五十六分大御。午後自二時。於行宮後海岸。御游泳。同四十六分。皇后陛下。午前九時。供御午餐。侍從武官長。侍從。侍女。順宮兩殿下。於行宮後海岸。御散策。以上照宮殿下。午後御海水浴。可以拜察御團欒之樂趣云。

臨海道路復崩
東海乘合車
徒步連絡

去二十四日之豪雨。鐵花臨海道路之中途。鐵橋起先被洪水流失。卽陳總督。立即命令。務使盡（或調）察淡水。新竹方面。午後十時發宿舍。午後十時半發。午後十時半。在僧行社。受東司令官。招待午餐。同二時半。臨梅屋敷。臺北市內下。二日午前八時。抵高雄。午後二時半頃發高雄驛。同三時半。臨總督官邸晚餐會。大臨極屋。敷之州知事招宴。是夜投宿草山。八月一日午前九時半。發宿舍。同十時參拜臺灣神社。參拜十時半。親察博物館及中央研究所。正午。在鐵道旅館交換訪問。午後零

東京日日新聞

昭和十一年七月二十八日　土曜日　新日本新聞社　（火曜日）　第一万二千五百二十三号　（一）

最新刊

農民の租税負担問題

第六議会と農村問題

改訂の新分野に於ける農村勢力の補強

農業行政機構の刷新

農産物価格の變動

恐慌後に於ける山村・漁村の様相

農業界新事實

重要農政日誌

日本農業年報（第八輯）　昭和十年下半期　（四六判　四六五頁　資料十八頁）

最新刊發賣

三農相談問題

三農相談問題

三農相談問題

陸軍人事權の陸相一元化成る

軍令を改正　八月一日に實施

【東京二十七日發】陸軍の人事權は從來參謀總長と陸相とに分屬し、陸軍大臣に關しては陸軍大臣現役將官會議の議を經て奏請することとなつてゐたが、今回軍令第十一號を以て軍令第一號「參謀本部條例」の改正が行はれ、參謀總長は陸軍大臣の意見を聽いて參謀本部の職員を奏請し、又は免官することとなつたので、參謀總長の人事權は陸相の手に移り、參謀總長と雖も陸相の意見を聽いて參謀本部の職員を奏請し、又は免官することとなつたこれで陸軍の全人事權は陸相の手に歸し、陸軍大臣現役將官會議は從來の重要人事權を失ふこととなつたが、同會議は從來通り陸軍大臣の諮詢に應じ、軍事參議官の任免、軍事參議官會議の議長、軍事參議官及び軍事參議官會議の議事に關する事項を掌ることとなつてゐる、尚ほ參謀總長は從來通り軍令に關する事項を掌り、軍令に關しては陸相を經ず直接上奏することとなつてゐる、尚ほ今回の軍令改正は八月一日より實施する

戰車學校を創設

歩兵學校から分離　新に習志野に設置

【東京二十七日發】陸軍では機械化部隊の活躍に鑑み、從來歩兵學校の中にあつた戰車教育を獨立させ、新に習志野に戰車學校を創設することとなつたが、これに關する勅令は左の如く八月一日より施行されることとなつた前記學校は一日より實施する

【東京二十七日發】陸軍では今回の軍令第一號「參謀本部條例」の改正に伴ひ、從來參謀總長の管掌に屬した陸軍軍人の人事權は陸相の手に移り、陸軍大臣の手に移り參謀總長と大臣との間に意見の相違ある場合は陸軍大臣現役將官會議に諮詢して決することとなつたこれで陸軍の全人事權は陸相の手に歸し、陸軍大臣現役將官會議は從來通り陸軍大臣の諮詢に應じ、軍事參議官の任免、軍事參議官會議の議長、軍事參議官及び軍事參議官會議の議事に關する事項を掌ることとなつてゐる、尚ほ參謀總長は從來通り軍令に關する事項を掌り、軍令に關しては陸相を經ず直接上奏することとなつてゐる、尚ほ今回の軍令改正は八月一日より實施する

各學校の内容充實

陸軍各學校令の改正要點

【東京二十七日發】陸軍省では兵器改善に伴ひ從來の内容が益々複雜化するに至つたので、これを適應せしめる爲め各學校令の改正を行ふことゝなつたが、その要點は左の如くである

一、騎兵學校、野戰砲兵學校、重砲兵學校、工兵學校、歩兵學校、各學校の教育内容を充實すること

二、騎兵學校、野戰砲兵學校、重砲兵學校、工兵學校、歩兵學校、各學校の教育内容を充實すること

三、騎兵學校、野戰砲兵學校、重砲兵學校、工兵學校、歩兵學校、各學校の教育内容を充實すること

文相は重大決意

義務年限延長に關して

【東京二十七日發】義務教育年限延長に就ては前田文相の決意に依るものとは云へ既に數年來研究に研究を重ねて來たものであるから、文相の如きは來年度豫算に計上しなければならぬからに就ては來年度豫算に計上しなければならぬからに就ては來年度豫算に計上しなければならぬからに就ては

讀者に聽く

第七　鈴木重嶽

一、新体制問題の経過如何（関係新聞紙、雑誌は何が適當か）
二、議會政黨各派に對する態度
三、ズバリ傷けと大損物買（最近に限る）
四、私の歴史と不朽（墓地位置に於ける）
五、私の歴史観、趣味、好きな物

（一）重大問題が起きた時、或は重要決議の場合に、どんな風に考へ、どんな風に決心するか

（二）議會政策に於ける政黨又は政治家の取扱ひ方

（三）政黨人と大臣候補

（四）私の歴史と不朽

（五）趣味

（六）好きな物

正市の淋れに 手數料引下案擡頭

けふ對策懇談會を開催 如何に纏るか見もの

臺灣米正米現物は米朝相場もそれに關年度の初きは市場設以來の最低レコードを作り殆ど關るが、二十七日現在七月中の手合品を見るに關年同期の一日平均三百二十俵に對し七百俵と約二倍の出廻りを示してゐるが、これは一面に於ては正に一層積極といふ關係もあるが、一面には買手數料を現在の四圓八十錢より四圓十錢に引下げ二圓許を吐く者も出はれて買ひ關が不當の價格が現はれ易いから